

評価の目安

- A：達成された（90%以上）
 B：概ね達成された（80%以上）
 C：あまり達成されていない（60%以上）
 D：達成されていない（60%未満）

【計画の推進】

1 推進体制の充実

施策（１）庁内推進体制の強化

事業	令和７年度実施状況	評価
庁内における意識啓発 【総務課】【政策推進課】 《事業内容》 市職員へ意識啓発のための講座や講演会等の情報提供を行います。	○広報紙「ばらんす」を庁内掲示板に掲載し、市職員全員に向けて意識啓発した。 ○各種講座のポスターを庁内掲示板、本庁舎デジタルサイネージ、支所・公民館等で掲示し、情報提供した。 《評価》 庁内掲示板等を用い、全職員に対し、効率的に情報を届けられる体制づくりに努めた。 《課題》 意識啓発のための情報を届ける体制は構築できた。今後、届いた情報から職員がどう行動を変えるか、どう職場に定着させるかが課題である。	A
女性職員の管理的地位への登用拡大 【総務課】 《事業内容》 キャリア形成支援の取組を進め、公平公正な能力評価を行うことにより、市の女性職員の管理職等への登用を推進します。	※令和７年４月１日 管理的地位（管理職手当が支給される者） 部長級、課長級及び課長補佐級の職員：63人のうち女性12人 登用率：19.0% 【内訳】 ①部長級 10人中 女性1人 ②課長級 30人中 女性3人 ③課長補佐級 23人中 女性8人 《評価》 令和７年度は目標達成されませんでした。 《課題》 女性職員の職域拡大のための研修への参加を促し、キャリア形成支援に努めた。 令和３年３月策定の大田原市特定事業主行動計画における女性職員の係長以上の職の割合目標が令和７年度は28.0%であり、実績が19.0%であるため、目標は達成されませんでした。	C

「特定事業主行動計画」の推進【総務課】 《事業内容》 すべての職員が仕事と生活の調和を推進し、一人ひとりが個性と能力を十分に発揮できる職場環境を整備するため、特定事業主行動計画を推進します。	大田原市特定事業主行動計画（女性活躍推進法）に基づき、家事、育児や介護をしながら活躍できる職場環境の整備を目指しており、率先して特別休暇や育児、介護休暇等の取得を促進した。 ○女性職員の育児休業取得率 100%（年度目標：100%） ○男性職員の育児休業取得率 78%（年度目標：10%） ○配偶者出産時の特別休暇取得率 94%（年度目標：90%） 【参考】特別休暇の取得者数及び平均取得日数 ① 子の看護休暇 143人 5.2日 ② 介護休暇 37人 3.7日 ③ 配偶者出産時の特別休暇（男性職員） 9人 1.9日 ※配偶者出産時の年次休暇取得日数を含む。 《評価》 令和7年度の目標は達成された。 《課題》 大田原市特定事業主行動計画において、女性の育児休業取得率100%の維持、男性職員の育児休業取得率を令和7年度まで毎年度に10%以上、男性職員の配偶者出産時の特別休暇取得率を令和7年度までに90%以上とすることなどを目標として定めている。	A
男性職員の育児休業取得促進【総務課】 《事業内容》 性別にかかわらず仕事と育児を両立できる職場環境の整備を目的として男性職員の育児休業の取得を促進します。	大田原市特定事業主行動計画（女性活躍推進法）に基づき、家事、育児や介護をしながら活躍できる職場環境の整備を目指しており、男性職員の育児休業の取得を促進した。 ・男性職員の育児休業取得率 78%（年度目標：10%） 《評価》 実績は78%であるため、目標は達成された。 《課題》 大田原市特定事業主行動計画において、男性職員の育児休業取得率を令和7年度まで毎年度10%以上とすることを目標としている。令和7年度は10%を目標として定めている。	A

施策(2) 国、県、他市町村との連携

事業	令和7年度実施状況	評価
各種研修への積極的参加 【政策推進課】 《事業内容》 国や県、他市町村との情報共有を図るため、最新の動向を把握し、研修会への積極的な参加を促すことで、本市の施策推進につなげます。	国や県、他市町村との情報を収集するため、研修会に参加した。 ○男女共同参画の視点からの災害対応連絡会議（栃木県主催） 期日：令和7年7月23日（水） 場所：栃木県庁研修館 内容：講演「男女共同参画や女性の視点からの防災について」 グループワーク「災害時のリアルな被災者困難課題に向き合い対応力を高めよう！」 講師：減災と男女共同参画研修推進センター 共同代表 早稲田大学地域社会と危機管理研究所 招聘研究員 浅野 幸子氏 ○3市町女性団体研修交流会 期日：令和7年9月5日 場所：那須町文化センター 小ホール 内容：【第1部】講演会「防災士について・地震への備え」 【第2部】避難所設営体験および非常食試食会 【第3部】グループワーク「クロスロードゲーム」 講師：NPO 法人栃木県防災士会 理事長 稲葉 茂氏 参加者：49名（大田原市女性団体連絡協議会より20名参加） 《評価》 ○男女共同参画の視点からの災害対応連絡会議においては、最新の情報を得ることができた。 ○3市町女性団体研修交流会では、大田原市女性団体連絡協議会から20名が参加し、防災意識の高さを引き出した。 また、他市町村との交流を通して、地域特有の防災課題や取り組み事例を共有することで、多角的視点を養うことができた。 《課題》 今後も継続して国や県の最新の動向を把握し、時代ニーズに合致した施策推進につなげる必要がある。	A

2 プランの進行管理

施策(1)年次報告書の作成・公表

事業	令和7年度実施状況	評価
年次報告書の作成 【政策推進課】 《事業内容》 各施策の実施状況を年次報告書としてとりまとめ、男女共同参画審議会に報告するとともに、市民・事業者に対し、公表します。	令和6年度男女共同参画に関する年次報告書を作成 「令和6年度男女共同参画に関する年次報告書(案)」の内容について庁内において検討し、大田原市男女共同参画審議会に報告するとともに、広報紙、市ホームページで公表した。 《評価》 令和6年度の各施策について、遅滞なく審議会に報告し、市ホームページ、市広報紙において公表できた。 《課題》 年次報告書の報告、公表の継続。	A
男女共同参画審議会との連携 【政策推進課】 《事業内容》 年次報告書の報告を通じて、本計画の事業評価や進捗管理を行います。	大田原市男女共同参画審議会 期日：令和7年7月17日 内容：(1)「令和6年度男女共同参画に関する年次報告書(案)」について (2)次期「おおたわら男女共同プラン」策定に向けたスケジュール(案)について (3)次期「おおたわら男女共同参画プラン」策定に向けたアンケート調査内容について 《評価》 年次報告や次期プランについて、審議会から出た意見を施策に反映することができた。今後も、審議会と連携を図り、審議会からの意見を施策に反映させていく。 《課題》 審議会との連携の継続。	A